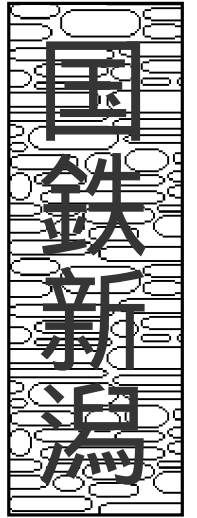




# 全国キャラバン 成功を喜び合いたい



6・16全国キャラバン  
終結集会・日比谷野音



オープニングに『大井工場支部のスペシャルブレンド』のジャズ演奏がオーバードレーンボーなど数曲三〇分、行なわれました。  
開会では、国労本部因泥青年部長の『国鉄闘争は二〇年、一〇四七名の採用差別事件は解決していない。引きのばしを許さず政府の責任で一日も早い解決を』とあいさつ、集会がスタートしました

六月一六日一八時より『今こそ解決を共同の力で!一〇四七名の勝利解決を求め6・16集会』が東京・日比谷野外音楽堂で開催され、全国から三〇〇〇名の仲間が結集しました。

NO. 574  
発行  
2006・6月30日  
国鉄労働組合  
新潟地方本部  
発行責任者  
守橋久仁雄  
編集責任者  
教宣部

佐藤委員長  
あいさつ

## 決意表明



3名の方々から決意表明がありました。

佐藤 陵一氏 (全日本建設交運 一般労働組合 中央執行委員長)

二つの共同の前進があった。ひとつは、関係当事者の共同行動の実現。もうひとつは、広範な支援団体の前進。早期解決・納得の行く解決を求める。国労・建交労・支援共闘との共同行動の実現。裁判闘争・大衆行動・政治闘争を一体とする闘いを進める。広範な共同の闘いについて学者・文化人の協力が必要。9・15判決で闘いは大きく広がっている。憲法・教育基本法の改悪～反動政治。全力を上げて闘う決意。

二瓶 久勝氏 (国鉄闘争に勝利する 共闘会議議長)

9・15判決後、総団結して解決を。不満だったが不当労働行為を認めた。原告支援組織の闘いの結果である。共同行動を進めている。当事者団体の団結をめざす。この機に総団結、年内解決をめざす。しかし、この政治状況では解決しない。大衆闘争など、あらゆる闘いを進め政治解決を。国労の裁判闘争についての国労の方針を信じている。違いはあるが総団結することそれを支持する。

主催者を代表して、本部・佐藤委員長は『全国キャラバン行動や連鎖集会の開催。四七都道府県の実情行動の成功を全体で喜び合いたい。勝利解決を求める行動が整った。強い意志と決意を持って闘う』とあいさつしました。

中里忠仁氏 (国鉄闘争支援中央共闘会議議長)  
17年前を思い出す。この会場で1989年国鉄支援中央共闘会議を結成した。中央共闘の加盟団体は、国労を支援するという方針を貫いている解雇撤回JR復帰を基本方針に。1047名は厳しい状況の中、闘ってきた。体調を崩し闘病生活を送っている仲間～回復しない状況。40名亡くなっている。昨年12月1日からデール基金(目標1000万円)・連帯する会の拡大を本年5月中旬まで各都道府県で115団体へ要請した。あらゆるナショナルセンターへ訴えた。国鉄闘争の早期解決をめざす共同行動・決起集会。闘いの目標はひとつ、全面勝利へ。



# 現地からの報告



全国キヤ  
ラバンで  
の行動が  
北海道と  
九州・鹿  
児島県か  
ら報告が  
ありまし  
た。北海  
道は北海  
道平和フ  
ラムの代  
表。九州  
は鹿児島  
県平和運  
動センター  
山崎事務  
局長。

みんなの熱意を  
勝利の利器へ

北海道平和フォーラム代表

今集會に多くの仲間が結集し心強い。闘争団二三団体、四五三名は中央共闘會議と一体となって行動。全道の仲間が結集し行動が展開した。当時、中首根は国鉄を分割・民営化し国労を弱体化させた。小泉内閣は、教育基本法を改悪させ日教組をつぶす、攻撃の本質は同様だ。力いっぱい応援・大同団結。この意志を受け止めて秋に向けて力いっぱい闘うことを決意する。みんなの熱意、全国の仲間の熱意を勝利へ。

## カンパの訴え

柳瀬つる代さん(国労家族会)

「夫が不当解雇になって二〇年、大波・小波が押し寄せきた。悔しさがよみがえって来る。今度こそ、なんとしても解決させるため、暖かいカンパをお願いしたい」

カンパ 59万3914円  
集まりました。



勝利をめぐるまで  
闘いぬく決意

鹿児島県平和運動センター

山崎事務局長

共同の力で六・一六集會が開催。共に闘う決意で報告。最高裁判決を乗り越え、解雇撤回＝基本的要求で大同団結し闘いを積み上げてきたことをお互い確認したい。闘争団家族の思いを大切に国労と共に闘いを進めてきた。地域による世論形成をつくっていく。新聞広告・署名・物資販売・自治体決議の要請などを中心に

進め早期の世論形成をつくっていく。労働者が労働者として当たり前労働して、解雇させられた。その事は許されない。あらゆる団体が総団結を。勝利するまで闘いぬく。

アピール採択

鉄建公団訴訟原告団

酒井団長

二〇年本当に大変な思いで闘ってきた。みんなの支援で闘ってきた。9・15判決＝二九七名の原告団。年内に解決を含めた勝利解決を。戦術的に一致していないが不当労働行為を認めた9・15判決。しかし、地位確認を認めさせる。裁判を中心に闘っていくことを、原告団として国労に訴える。

## 地本定期大会の開催

9月9日

今年の大会の日程は、昨年と比べますと早くなります。全国大会は七月二七日～二八日。エリア大会は八月の一日にそれぞれ開催されます。



集會アピール採択の後、閉会あいさつを建交労鉄道本部、福岡委員長が行い、国労闘争団全国連絡会の神宮議長の団結がんばろうで終了しました。

